

仕様書

- 1 授業等、学校運営に支障の出る工事は、学校の休業時に実施すること。
- 2 工事着手前に監督員、学校責任者と協議し、仮設計画、施工計画書、工程表、材料承認申請など工事に必要な書類を提出し、監督員の承認を得てから実施すること。
- 3 提出書類については、別紙提出書類リストのほか、竣工図を作成し、**Jww** 及び **PDF** にて提出すること。
- 4 現在、屋上に太陽光発電設備（パネル、架台等）が設置されていますが、6月下旬までには、全て取外し、屋上にはない状況になります。太陽光発電設備の撤去に関しては、すでに業者が決まっているため、本契約の請負業者が決まったところで打ち合わせを行います。